

みえ森と緑の県民税



みえ森と緑の県民税とは？



「みえ森と緑の県民税」って何でシカ？

平成26年度から、三重県が課税している税金だよ。
この税収を活用して、県と市町が「**災害に強い森林づくり**」と
「**県民全体で森林を支える社会づくり**」に取り組んでいるんだ。



なぜ「みえ森と緑の県民税」が導入されたんでシカ？

森林は、土砂災害や洪水を防ぐ、水を貯えるなどの大切なはたらきを持っているよ。だけど、林業の低迷や担い手の不足などで、きちんと整備されていない荒れた森林が増えて、森林の持つはたらきが低下しているんだ。
また、異常気象や台風の大型化などもあって、災害が発生する危険性が高まっているんだ。
その対策として、災害の発生リスクを軽減するための森林整備や、県民みんなで三重の森林を支えていく社会づくりを進めるために導入したんだ。



手入れ不足の人工林



山崩れで民家が被災



市街地の橋梁まで押し寄せた流木



「みえ森と緑の県民税」はどんなことに使われるのでシカ？

2つの基本方針に基づいて、**5つの対策**を行っているんだ。
具体的な取組は、中面で詳しく紹介するよ！



基本方針1 災害に強い森林づくり



対策1

土砂や流木による被害を出さない森林づくり



対策2

暮らしに身近な森林づくり



対策3

森を育む人づくり



対策4

森と人をつなぐ学びの場づくり



対策5

地域の身近な水や緑の環境づくり

みえ森と緑の県民税のしくみについて



「みえ森と緑の県民税」はどういうしくみなんでシカ？

税金を納めていただく方、金額は下の表のとおりだよ。



みえ森と緑の県民税のしくみ

	個人	法人
納める方	1月1日現在で三重県内に住所がある個人 家屋敷などを有する個人 (個人の県民税均等割の納税義務者) ※前年の合計所得金額が一定金額以下であること等の理由により、県民税均等割が非課税の方には課税されません。	三重県内に事務所などを有する法人など (法人の県民税均等割の納税義務者)
納める額	年額 1,000円	年額 2,000円～80,000円 (県民税均等割額の10%相当額)



取組の評価や制度の見直しは行っているんでシカ？

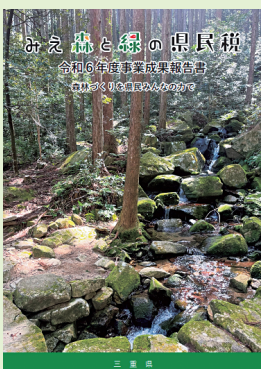


みえ森と緑の県民税評価委員会の様子

「みえ森と緑の県民税評価委員会」という機関を設置して、毎年、事業の評価を行っているよ。その結果をもとに、事業をブラッシュアップしているんだ。
また、おおむね5年ごとに制度の見直しも行っているよ。



「みえ森と緑の県民税」の成果や評価結果を知りたいカモ！



事業の成果や評価の結果をとりまとめた「事業成果報告書」を毎年作成しているよ！
三重県のホームページから見ることもできるんだ。

「事業成果報告書」はこちら！

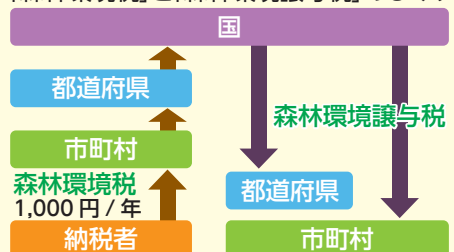


三重県では、「みえ森と緑の県民税」と「森林環境譲与税」の用途を区分し、両税を有効活用した森林づくりを進めています！

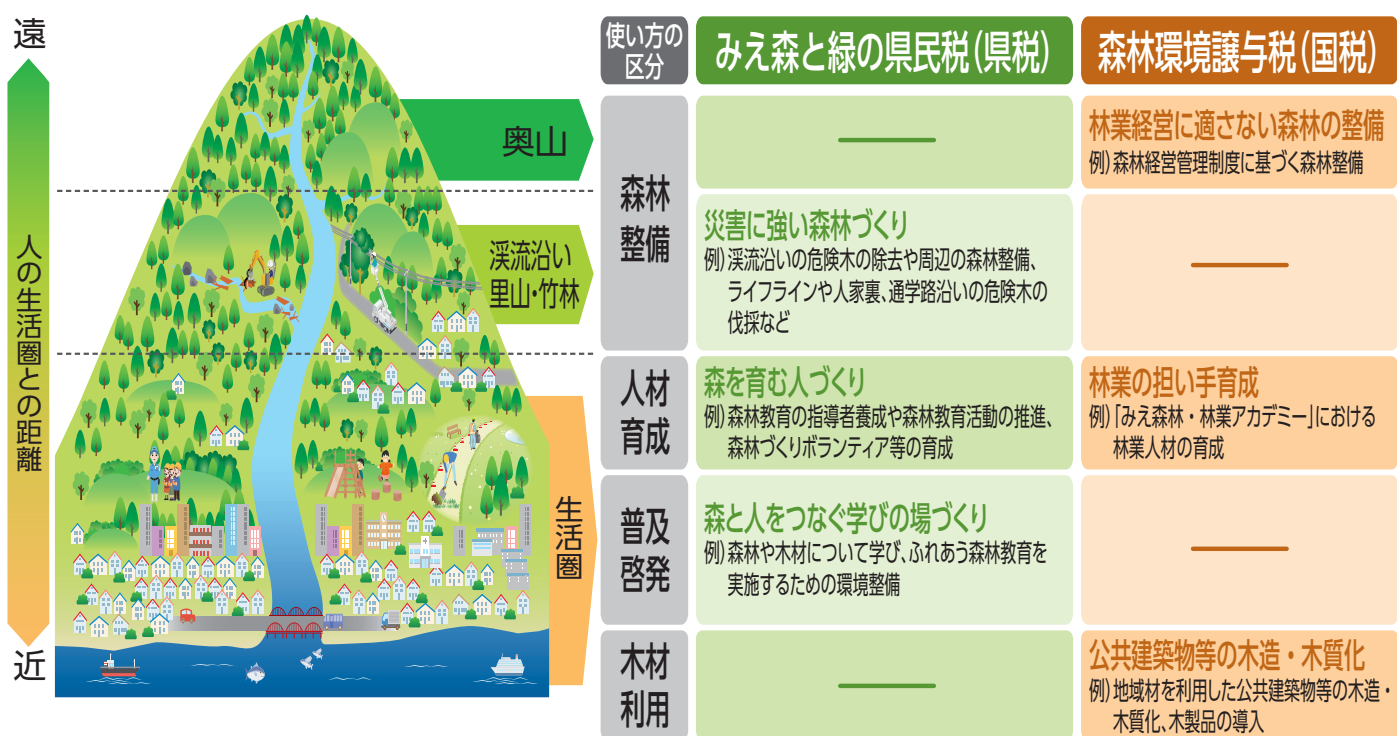


「森林環境譲与税」は、令和元年度から、全国の市町村と都道府県に国から譲与されている税金だよ。市町村では間伐や林業の担い手確保など、都道府県では市町村への支援などに活用しているんだ。令和6年度からは「森林環境税（国税）」の課税が始まり、その税収の全額が「森林環境譲与税」として譲与されているんだ。

「森林環境税」と「森林環境譲与税」のしくみ

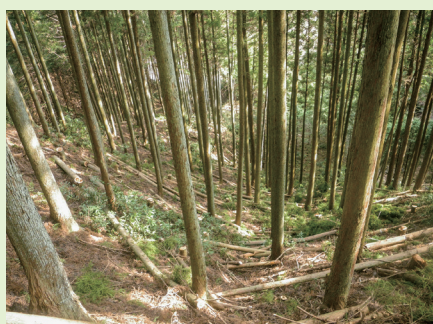


○用途の棲み分けイメージ



森林環境譲与税を活用した取組

森林整備



森林経営管理制度に基づき、森林所有者による管理が見込めない森林を整備します。

人材育成



林業の担い手となる人材を育成します。

木材利用



地域材を利用して公共建築物などの木造・木質化、木製品の導入を行います。

み え 森 と 緑

山崩れや洪水など山地災害の発生リスクを軽減するための森林整備や、県民みんなで三重の森林を支えていくための社会づくりを、県と市町が役割を分担しながら進めています。



県と市町の役割分担ってどんなものでシカ？

県では、対策1「土砂や流木による被害を出さない森林づくり」に重点的に取り組むとともに、事業効果が広範囲に及ぶ事業や、県が実施することで効率化が図られる事業を実施しているよ。市町では、地域の実情に応じたきめ細かな事業を実施しているんだ。県と市町が取り組む事業を下に表でまとめてみたよ。



基本方針	対策	県	市町	
			連携枠	基本枠
1 災害に強い森林づくり	1	・災害緩衝林整備事業 ・土砂・流木緊急除去事業 ・災害に強い森林再生事業 ・森林情報基盤整備事業	・流域防災機能強化対策事業	・市町交付金(基本枠)事業 ※県内全 29 市町が、地域の実情に応じて、さまざまな事業を実施
	2	—	・災害からライフラインを守る事前伐採事業	
2 県民全体で森林を支える社会づくり	3	・みえ森林教育ビジョン推進事業 ・みえ森づくりサポートセンター運営事業	—	
	4	・みえ森林教育ステーション運営・整備事業 ・みんなで取り組む三重の森づくり推進事業	・県民参加の植樹祭事業	
	5	・生物多様性推進事業 ・森林とふれあう自然公園環境整備事業	—	



市町が実施している連携枠と基本枠の違いは何でシカ？

連携枠は、ライフライン周辺の危険木の事前伐採などの地域の課題を、市町が県と連携しながら一緒に解決していく事業だよ。基本枠は、市町が地域の実情に応じて独自に展開する事業で、県内全 29 市町において、さまざまな取組が実施されているよ。



の 県 民 税 を 活

基本方針 1 災害に強い森林づくり

防災・減災の観点から早急に整備が求められる森林について、土砂災害防止機能等を高めるために必要な対策を講じ、災害に強い森林を実現します。

対策 1

土砂や流木による被害を出さない森林づくり

土砂や洪水による災害を防ぐため、森林の保全・整備を進めます。

災害緩衝林整備事業



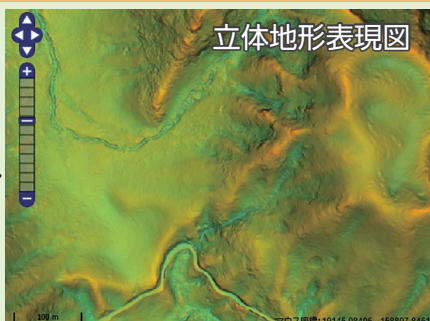
溪流内の倒木など流木の発生源となる危険木を事前に除去し、大雨で下流に流出するのを抑制するとともに、周辺の森林整備を行います。

流域防災機能強化対策事業



土砂の流出防止や根系の発達を促す森林整備を行います。

森林情報基盤整備事業



災害に強い森林づくりを多面的に進めるため、航空レーザ測量を実施し、得られたデータから森林資源の解析を行います。

災害に強い森林再生事業



森林の早期回復のため、植栽や下刈り、鳥獣害防止施設等の整備を支援します。

対策 2

暮らしに身近な森林づくり

生活環境の保全や向上のため、里山など、県民の暮らしに関わりの深い森林について必要な対策を進めます。

災害からライフラインを守る事前伐採事業



台風等の倒木によりライフラインを寸断する恐れのある樹木を伐採します。

市町交付金（基本枠）事業



里山や竹林の整備を支援します。

組 取 た し 用

基本方針2 県民全体で森林を支える社会づくり

三重の豊かな森林を将来に引き継いでいくため、森林教育に携わる人材の育成や、学校等における森林教育の推進、県民の森林への理解を深めるための場の整備など、県民全体で森林を支える社会づくりを進めます。

対策 3 森を育む人づくり

森林教育に携わる人材の育成や、森林教育活動を進めます。

みえ森林教育ビジョン推進事業



森林教育イベントの開催や、小学生向けのワークブックを作成します。

みえ森づくりサポートセンター運営事業



みえ森づくりサポートセンターを運営し、森林教育や森づくり活動をサポートします。

市町交付金（基本枠）事業



学校等において子どもたちが森林や木について学ぶ森林教育を推進します。

対策 4 森と人をつなぐ学びの場づくり

森林や木材について学び・ふれあう場を提供します。

みえ森林教育ステーション運営・整備事業



森林や木の魅力に気軽に触れることができる施設「みえ森林教育ステーション」の運営・整備に取り組みます。

みんなで取り組む三重の森づくり推進事業



森林を県民みんなで守り育む意識を醸成するため、「森林フェスタ」の開催などに取り組みます。

市町交付金（基本枠）事業



学校等において、木製備品を導入するなど、子どもたちが森林や木について学びふれあう環境を整備します。

対策 5 地域の身近な水や緑の環境づくり

生物多様性を保全する活動の支援や、森林や緑と親しむ環境整備を進めます。

生物多様性推進事業



生物多様性の保全活動を行います。

森林とふれあう自然公園環境整備事業



自然公園や森林公園を活用した森林教育イベントやガイドツアーを開催します。

市町交付金（基本枠）事業



地域の住民が自然に親しむ公園として利用できるように、遊歩道等を整備します。

～「三重の森づくりネットワーク」にご参加ください！～



「三重の森づくりネットワーク」って何でシカ？



三重の森づくりネットワークは、県内で森づくりや森林教育などに取り組む人たちが一丸となって活動に取り組んでいく組織だよ。
間伐、植栽などの森林整備のほか、森林教育や森林・木にかかわる体験活動などに取り組んでいる企業、NPO、教育機関、行政などの団体が会員になれるんだ。
今後は、三重の森づくりネットワークの活動を通じて、三重県が招致を表明している令和13年開催の全国植樹祭に向けた気運を盛り上げていくよ！

取組内容

- ・ 会員向け交流会の開催
- ・ ホームページ、SNS、メールマガジンによる活動情報の発信
- ・ 「森林フェスタ」等イベントへの出展、参加
- ・ 全国植樹祭招致に向けた森林と関連するさまざまな活動の展開



「森林フェスタ」への出展



会員向け交流会



ネットワークの詳細・
参加申込書はこちら！

参加方法

参加申込書に必要事項をご記入のうえ、
ネットワーク事務局（公益社団法人三重県緑化推進協会）へ
メール、FAX、郵送のいずれかの方法で提出してください。



これからも、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」のため、県民の皆さまのご協力をよろしくお願いします！



問い合わせ先

<みえ森と緑の県民税のしくみについて>

総務部 税収確保課

TEL : 059-224-2128

mail : zeimu@pref.mie.lg.jp



<みえ森と緑の県民税の使いみちについて>

農林水産部 みどり共生推進課

TEL : 059-224-2513

mail : midori@pref.mie.lg.jp



<森林環境譲与税の使いみちについて>

農林水産部 森林・林業経営課

TEL : 059-224-2564

mail : shinrin@pref.mie.lg.jp



Facebook「みんなで支える森林づくり・三重」でも、
みえ森と緑の県民税を活用した取組を紹介しています！



FSC®について
詳細はこちら
⇒

